【至急回覧】 読み終えたら、すぐに回覧してください。

※用紙の都合上発行部数を少なくしていますので、周りの方にもお知らせください。

市報
ひがしまつしま 号外 災害臨時第4号

市報ひがしまつしま号外

平成23年4月11日発行
編集と発行
東松島市総務課秘書広報班 TEL82-1111
〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸36-1
市携帯サイト

がんばろう!! ひがしまつしま

■主な内容
震災関係のお知らせ

■代表メールアドレス koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp
■市ホームページ http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/
■市携帯サイト http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/k/

◎市民課窓口では戸籍謄本・抄本など各種証明書を発行。転入・転居などの受け付けも行っています。■問 市民課窓口サービス班 TEL 82-1111 内線1122

●らくらく号平日臨時運行中（本庁舎～鳴瀬庁舎間） 8時30分～11時30分／13時～16時30分（30分間隔） ■問 企画政策課企画政策班 電話82-1111内線1233

津波による災害ごみ無料回収のお知らせ

個人対応できない市民からの要望に応えるため、津波により、自宅敷地内に流入したガレキ・泥や津波により被災した畳・家具・家電製品を回収します。

■**ごみの出し方** 庭先あるいは交通の支障にならないよう道路際に集めて、「災害ごみ」と表示してください

■**回収時期** 2～3カ月(順次回収しますが、災害ごみの量が膨大なため時間がかかります。災害ごみの量が予想以上の場合、期間を延期して回収します)

※各地区を数回に分け回収しますので、片付けた都度出しても構いません。

■**対象ごみ** ●津波により流されてきたガレキ・泥など
●浸水などにより使えなくなった畳・タンス・テレビなどの家具や家電製品

※今回の回収は、災害ごみに限定します。一般家庭可燃ごみは従来どおり、集積所に出してください。

■**回収業者** 市建設業協会加盟業者

■**その他** 今回の津波災害ごみの回収は、全て無料になります

問 環境課環境班 TEL82－1111 内線1153・1155・1156

一般家庭可燃ごみは週1回収集中

現在、一般家庭からの可燃ごみを週1回、各地区集積所から収集しています。

■**日時** 毎週1回 朝8時まで集積所に出してください**＜日程は下記のとおり＞**

■**対象ゴミ** 一般家庭からの可燃ごみ(分別していないごみは収集しません)

※不燃ごみ・資源ごみなどは、まだ収集しませんので、各家庭に保管ください。

問 環境課環境班 TEL82－1111 内線1153・1155・1156

【可燃ごみ収集日程表】

■**月曜日** 上町一、上町二、上町三、立沼、道地、鹿妻一、鹿妻二、下浦、作田浦、北区官舎、駅前、手招、上小松、小松台 小野上、小野下

■**火曜日** 南二、南四、南五、南六、照井、御下、中東、寺、六槍、八幡、裏、横関、横沼一、横沼二、筒場、横沼東、横沼西、中下、浅井、川下、上下堤

■**水曜日** 下町一、下町二、下町三、下町四、下町五、関の内一の一部(下町二集積所隣)、 大溜、東大溜、河戸、上河戸一、上河戸三、上河戸四、塩入、表、中(緑ヶ丘は木曜日)、小分木、大島、大塩市民センター、裏一、裏二
里北、里南、月浜、大浜、室浜、新東名北、新東名南、東名元場、東名新場、大塚

■**木曜日** 南新一、南新二、南一、柳西、柳北、南緑、中(緑ヶ丘一丁目、緑ヶ丘二丁目、緑ヶ丘三丁目)、南浦宿舎、浜須賀、貝殻塚一、貝殻塚二、貝田
往還上、往還下、平岡、浜市

■**金曜日** 若葉、市役所、上河戸二、関の内一、関の内二、関の内三、西新町、四反走(集会所含む)、前里、前柳、沢田、下小松、谷地
肘曲、西福田下、西福田上、根古、新田、高松

■**土曜日** 新川前、南三、柳上、柳下、五味倉、上納、高田、上浜一、上浜二、上浜三、下浜一、下浜二、松島基地、各避難所
洲崎、新町、亀岡西、亀岡東、亀岡南

※指定袋以外でも中身が見える袋であれば構いません。

ライフラインの確保状況

現在、市内全域を復旧中ですが、被害の大きい地域では復旧に時間がかかる見通しです。もうしばらくお待ちください。なお、安全を確認の上、復旧していますので、周りが復旧した中で不通個所がありましたら、下記まで問い合せください。

ガソリンは、営業店舗が増え給油状況が改善してきています。

●**電気に関して** ･･･東北電力㈱ TEL0120－175－966 TEL95－9961
●**固定電話に関して**･･･NTT 東日本㈱ TEL113 携帯TEL0120－444－113
●**携帯電話に関して**･･･加入契約している電話会社へ
●**水道に関して** ･･･石巻広域水道企業団西部管理事務所 TEL83-2274
●**ガスに関して** ･･･自宅で利用している燃料店・ガス店へ

災害相談窓口

震災で被害を受けた方への相談窓口を開設しています。

■**場所** 本庁舎1階正面玄関ロビー
■**時間** 8時30分～19時（土・日も行っています）
■**内容** 震災被害に関する各種相談
問 災害対策本部 TEL82－1111 内線1437

応急仮設住宅の入居申し込み受け付け中

▲第3次着工で160戸が追加建設予定
（大塩グリーンタウンやもと内）

■**対象** 今回の災害により住家が流失・全壊または大規模半壊で、居住する家がなく、自己の資力では住宅の確保が困難な世帯

■**募集住宅** プレハブ住宅、雇用促進住宅、市外の民間賃貸住宅
(全て応急仮設住宅の扱いとなり、入居期間は原則2年間です)

■**受付期限** 4月18日(月) 19時まで

■**場所** 市役所本庁舎1階 福祉課、鳴瀬庁舎1階 ロビー

■**必要なもの** り災証明書・印鑑 (印鑑がない方は拇印で可)

※応急修理制度を活用し、住宅修理した方は申し込みできません。

問 福祉課福祉総務班 TEL82－1111 内線1172～1174

「被災証明書」と「り災証明書」発行のお知らせ

●被災証明書

被災証明書とは、災害の事実を証明する書類のことです。

住家以外の全ての被害を証明するもので、被災した場合の休業証明など各種制度の手続きに必要な証明書です。

●り災証明書

り災証明とは、住家の被害状況を証明するものです。

市が被災家屋調査を行い、その確認した事実に基づき発行する証明書です。税金や公共料金などの減免や控除・支払い猶予・建物の修復に銀行などから借り入れする場合や利子引き下げなどに必要な証明書です。**津波被害は即日交付。地震被害もある場合は調査後、後日交付になります。**

■**受付期間** 4月4日(月)～ 8時30分～19時

■**場所** 本庁舎1階 101会議室、鳴瀬庁舎1階 ロビー

■**必要なもの** 印鑑を持参ください (印鑑がない方は拇印で可)

※なお、電話・郵送での発行は当面行いませんので、ご注意ください。

問 災害対策本部 TEL82－1111 内線1437・1438

学校再開に向けてのQ＆A

Q1. 学校再開日と年間の授業時数は？

始業式は小・中学校ともに4月21日(木)です。入学式などの詳しい日程は各学校(園)の玄関先に掲示してありますのでご覧ください。

授業時数は9日間分不足しているので、夏休み4日間・冬休み3日間の短縮や土曜日午前授業2日(4回)で補う予定です。

Q2. 児童生徒の教科書や学用品は？

A. 流失した教科書・学用品の一部は国から支給されます。民間からもランドセルや文具類が寄せらましたので、希望者は各学校に連絡してください。

Q3. 学校給食の開始は？

A. 4月21日(木)から給食を実施しますが、給食センターも被害を受けたため、当分の間は「パンと牛乳」「米飯弁当」などの予定です。給食費以上にかかる費用は市が負担します。

Q4. 授業再開にあたっての避難者への配慮は？

A. 4月21日(木)からの授業再開に向け、教室からの移動協力に感謝します。移動先は市民センターや地区センターで受入をしていますが、状況に応じて特別教室や体育館・武道館の場合もあります。子どもたちの学習機会の保障のためご理解・ご協力をお願いします。

Q5. 避難所にいる児童・生徒の通学手段は？

A. 指定避難所などからのスクール・民間バスの交通手段を確保します。

問 学校教育課学校教育班 TEL82－1111 内線1271

休日診療担当医院のお知らせ

■医院 矢本地区／鳴瀬地区(医院名・電話番号)
4月17日(日) 9時～17時 かしわや内科クリニック TEL83－2003

デマ・流言・チェーンメールにご注意ください！ 事実無根の情報やうわさに振り回されず、根拠のある正しい情報に基づいて行動しましょう。